



JR 紀勢本線一身田駅より徒歩 6 分  
伊勢鉄道東一身田駅より徒歩 13 分

〒514 - 0114  
三重県津市一身田町 586-2

## リハビリ特化型

# 毎日が記念日になる リハビリ

重心型

児童発達支援・放課後等デイサービス

## Anniversariy

ご相談・お問い合わせ

☎ 090 - 7023 - 5731

## Anniversariy

Anniversariy はここが違う

- ・ボバース概念に基づく良質なリハビリテーションの提供
- ・姿勢や運動をコントロールする脳神経の特性を最大限に活かした成長のサポート
- ・個別リハビリと個別療育
- ・将来を見据えた日常生活の積み重ね

Anniversariy の理念

乳児期から青年期に至るまで一貫性のある継続的なリハビリ・看護・療育を通じて、お子さんが最大限能力を発揮できるように援助します。親御さんとチームになってお子さんの将来をより楽しい、明るいものにします。

ボバース概念とは、お子さま一人ひとりの神経的な特性に合わせて個別リハビリの介入をするための考え方の一つです。決められたプログラムを繰り返すものではありません。姿勢や運動を改善するために、皮膚や筋肉を刺激することによって神経の仕組みを活性化します。運動を維持向上させるためにその運動を構成する要素をセラピストが提供いたします。

## 【ご利用手続きについて】

Anniversaryのご利用をきめていただいた後は、ご利用手続きをご家族様に進めていただきます。すでに手元に受給者証がある方と、まだ持っていない方では手順が異なります。

### ♥ 受給者証がある方の場合

相談支援事業所で児童通所支援利用計画案の変更を行っていただきます。ご利用中の相談支援事業所に、Anniversaryを利用されることをお伝えいただき、計画案変更の依頼をしていただきます。

### ♥ 受給者証がない方の場合

障害者手帳をお持ちでないお子さまでも、医師などから療育の必要性が認められた場合には、自治体の判断により、児童発達支援・放課後等デイサービスを利用することが可能です。障害者手帳の有無を問わず、各サービスの利用には自治体が交付する「障害児通所受給者証」が必要です。お住まいの市区町村の福祉担当窓口にて障害児通所受給者証の発行手続きをおこなっていただきます。

このときに「サービス等利用計画書（利用目的や訓練内容などを記載した書類）」の作成の案内があります。

※申請から受給者証の発行まで、1~2か月程度お時間がかかることがあります。

まずはお電話にてお問い合わせください。

## 【ご利用日とご利用時間】

- ♥ 営業日：月曜日から金曜日・祝日
- ♥ 休業日：土曜日・日曜日・年末年始
- ♥ お時間：午前9時30分から午後5時30分

## 【送迎について】

♥ 城山特別支援学校から事業所までを送迎させていただきます。

## 【見学のおすすめ】

ぜひお子さまと一緒に見学にお越しください。経験豊富なセラピスト、看護師、保育士が提供するリハビリ、ケア、療育を体験してAnniversaryを利用するメリットを感じてください。お子さまの生活の様子や発達の状況、ご家族様からご希望をお伺いし、当事業所の特徴や方針、サービス内容についてご説明を致します。

## 施設長 荒木 千枝子

管理者を務めます荒木千枝子と申します。私は、理学療法士として15年以上に渡って回復期病院、療育センター、放課後等デイサービス、訪問リハなど、様々な分野で小児分野の仕事に携わってきました。また、小児リハビリテーションの経験を教育分野でも広げたいという思いで専門学校の教員として学生指導に携わってきました。

経験の中で、ボバース概念を学び子どもたちとご家族のご要望にチャレンジしています。子どもたちが豊かな経験ができる場所、家族が1つとなり希望をもって暮らす家庭、毎日が記念日となるように『Anniversary』で一味違った支援を皆様に提供していきます。

ぜひ一度、当事業所をご活用ください。

ご相談・お問い合わせ

☎ 090 - 7023 - 5731